

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	水産業協同組合法	法令番号	昭和 23 年法律第 242 号						
手続名	共済規程の変更又は廃止の認可（加工協）	根拠条項	第 9 6 条第 1 項（第 1 5 条の 2 第 2 項準用）						
審 査 基 準	漁業協同組合及び水産加工業協同組合の共済規程例（昭和 5 9 年 5 9 水漁第 6 7 号）に則っていることとする。								
	受付 機関	生産者支援課	処理 機関	生産者支援課	交付 機関	生産者支援課	標準処理期間	1 月	目次
							標準経由期間	日	